

平成30年6月7日
自動車局旅客課

「貸切バス運賃・料金制度ワーキンググループ」 フォローアップ会合（第5回）を開催します

平成26年4月から適用している、貸切バスの新運賃・料金制度の収受状況等の把握を行い、フォローアップを実施します。

貸切バスの新運賃・料金制度については、平成26年4月から適用されているところですが、新運賃・料金制度の収受状況等の把握を行い、フォローアップを実施するため、平成27年2月に「貸切バス運賃・料金制度ワーキンググループ」フォローアップ会合を設置したところです。

今般、第5回WGフォローアップ会合を下記のとおり開催いたします。

記

1. 日 時 : 平成30年6月8日（金）13:00～15:00
2. 場 所 : 中央合同庁舎第2号館低層棟 共用会議室1
3. 議 題 : 運送引受書への記載事項に関する検討について
4. 委 員 : 別紙のとおり
5. 取 材 等 : 会議については傍聴不可ですが、冒頭のみ撮影可能です。
希望される方は、当日12:50までに会場に直接お越し下さい。
会議開催後、議事概要をホームページで公開します。

【連絡先】

自動車局旅客課バス産業活性化対策室 浪川、池澤

代表：03-5253-8111（内線41252）

直通：03-5253-8568

FAX：03-5253-1636